

新しい風ニュース NO199

やまがたの環境とくらしを考える会 (継236)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel-FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2008年2月23日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teranachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
毎日、何百もアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番はやすいです

直接請求の署名、ありがとうございます。

「山県市議会議員及び市長等の倫理に関する条例」制定請求の署名、ありがとうございます。受任者として届けてくださった方、郵送してくださった方、ありがとうございます。

山県市議会は、2月20日、21日と特別委員会があり、この会議の前後などに、議員のボーナスの上乗せ加算問題について、「加算制度を廃止」することについて賛同議員のサインが集められました。22日(金)10時からの議会運営委員会で、3月議会提出予定の正規の議案のひとつとして組み込まれました。

必要数の署名確保へ
政治倫理条例の制定を直接請求
山県市の2人

昨年発覚した山県市議のボスター製作費水増しの請求事件を受け、同市民二人が、平野元市長に対して政治倫理条例の制定を求める直接請求をするため、必要な署名を集めていた問題で、十八日に署名集めの期限を迎えた。代表者の一人、寺町知正市議(同市西深瀬)は、必要となる同市の有権者の五十分の一に当たる五百一人を「十分超える数が集まっている」と話している。

署名集めは一月十九日に開始。趣旨に賛同した人が今月十八日まで集めた署名を、二十日までに寺町市議に届ける。集まった署名は市選管に提出し、審査後に本請求。本請求から二十日以内に議会が招集され、審議される。

制定を求めている政治倫理条例案は、山県市に合併する前の旧高富町の条例が土台。職務に関する犯罪で逮捕、起訴された市長や市議らが、市民向けに釈明する説明会を開くことなどが盛り込まれている。

寺町市議らは同時に、市議の期末手当(ボーナス)に増額されている二割の「特別職加算」を廃止する条例案の直接請求のための署名も集めているが、議員提案される見

2月19日 中日
多くの署名が集まったことについて、寺町市議は「市長や議員にしっかりしてほしいという素朴な思いが集まったと考えられている」と話した。
(稲熊美樹)

同じ22日(金)14時には、もうひとつの懸案の「市長と議員の倫理条例」の制定請求の書類、受任者165人、168冊の署名簿、署名人数811人を市に提出しました。

呼びかけた私たちとしては、署名簿をお届けしたものの、特別にお願いをしてはいません。そんな中で自主的に署名を集め送ってくださった皆さん、ありがとうございます。

寄せられた声などの一部から・・・

- 「協力したいけど、とてもわかりにくかった」
- 「どちらをどう説明していいのか、他の人に説明しにくくて困った」
- 「議会が自主的に改革する」というから署名はもう必要なくなったと思っていた」
- 「今回は大丈夫さ」・・・

などの戸惑いの声が少なくありませんでした。申し分けありません。

2つの直接請求が同時進行するという全国でもかつて例がないであろう事態に加え、ボーナス加算については「議員の多数の自主提案で廃止する」と新聞報道されたりして、いっそう分かりにくい、まさに想定外の状況になってしまいました。

全国でいろいろな課題に対して直接請求がされ、市長が「市民提案の条例案に対する『市長の意見』を付けて議会に提案」します。たいていの場合、市長が「賛成」との意見を付けければ議会は可決、市長意見が「反対」なら議会は否決、そのような状況です。

倫理条例の復活について、市長や議会には是非とも、前向きに考えていただきたいところです。最近の不祥事からも。 みんなで期待しましょう。

今年最初の山県市議会	3月定例会	関連日程	2月25日(月) 全員協議会
3月3日(月)定例会開会	4日(火)一般質問通告	3月10日(月)議案質疑本会議	
12日13日14日常任委員会	17日18日一般質問	19日(水)採決・閉会	

「新聞の中から新しい風ニュースを
探し出すのが楽しみです。」
との声をいただきました。発行者と
して、嬉しいかぎりです。

朝日新聞2007年12月19日 ⇒

この新しい風ニュースの前々回
「No. 197」から転載し始めた
のが、朝日新聞の県内版の私のコラムです。

購読者数全国2位、県内では中位の朝日新聞の岐阜県内版の紙面を2007年11月から刷新するために、新しい企画が進められたそうです。

その一連で、私にも、隔週水曜日にコラムを書くように依頼がありました。新しいことをしたいという新聞社の趣旨に賛同。昨年11月から書いています。いろんなところに行っても、「読んでますよ」「おもしろい」とか言われて、さすが「執筆原稿」は「報道記事」とは違うと感じています。時期が遅れますが、少しずつ紹介していきます。

薪ストーブは田舎暮らしやログハウスなどの象徴。折からの石油価格の高騰も加わって、ブームはさらに加速しようだ。
我が家は二十数年前から愛用している。気密性の低い日本家屋に住む私たちの暖房のほとんどを担う器具だから、消耗も早い。ちょうど先月、3台目として、環境に一番優しい最新の自動二次燃焼方式の薪ストーブを設置したところだ。
薪ストーブは薪を作るときに身体が温まり、炎を見

いもいも セカンドステージ

有機農業家 寺町 知正



エコ優等生 薪ストーブ

て心が温まる。機種を選べば、コトコト煮たり、ジュージューいたたり料理できることも重宝する。
ところで、木材を燃やすと、石油と同様に二酸化炭素を排出するため、地球温暖化対策としてマイナスと考

えがちだが、実はそうではない。薪が燃えても、その樹木が成長した数十年の間に吸収した二酸化炭素を元の大気に戻すだけ。つまり、暖房の優等生なのだ。
間伐材、倒木などを活用した薪ストーブの暖房は、今は環境教育やエネルギー教育の教材として学校でも採り入れられている。とは言っても、薪を置く場所も必要になり、街中や住宅地では煙の心配もある。そんな条件にも対応できるのがペレット・ストーブ。

木くずなどを破砕・乾燥・圧縮して小粒にしたペレットを燃やすストーブだ。燃料費も割安で、毎日の掃除はほぼ不要。灰もほとんど出ず、煙突不要方式（給排気筒は必要）もある。寒い地域では補助金を出して推奨する自治体もある。
住宅地でもできる「炎のあるエコライフ」。木や山に恵まれた岐阜県にぴったりだ。ペレット・ストーブはまた改めて紹介したい。

市の一般ゴミ処理施設計画の経過や問題点

【まず解説】 山県市のゴミ処理施設について、現在と同様に岐阜市と一緒に進めたほうが経費がはるかに少なく済むと私は考えます。しかし、市は単独事業を推進。昨年11月には、日立造船と契約しました。非常に不可解、不自然な経過があり、質問しました。

(問・寺町) 経過の不自然さについて 11月の臨時議会で、ゴミ処理の約40億円の委託事業が「2社の入札で1社に決定」された。あまりに不自然。そこで業者選定委員会の長で機種選定委員の副市長に問う。初めから日立造船が本命ではないか。私は2005年ごろ以降の議会説明で、次の設備は「ストーカ式焼却炉+灰溶融」がいいと聞かされた。

(答弁・副市長) 私どもは具体的な機種を特定するような説明をした経緯はない。機種選定委員会はゴミ処理施設の機種を決める委員会であり、特定の業者について審議される委員会ではない。機種の選定は、中立公平で明快な評価が行えるよう採点方式が採用された。その結果、五つの中で「ストーカ式焼却炉+灰溶融炉」方式が最高点となった。委員の意見が一致し市長に答申された。答申を尊重、市として慎重に検討しこの機種に決定した。

(問・寺町) 協調関係について ストーカ方式の炉といえばクボタや日立。山県郡のゴミ処理の一部事務組合(S51年～)の焼却炉はH3年から稼動、その業者は三和動熱(株)で、H9年に日立グループのエス・エヌ環境テクノロジーに吸収された。市は、今回の炉タイプや事業など意思形成に関して、同社関係からの情報提供、助言等を受けたか？

(答弁・副市長) ゴミ処理施設は、各業者の経験に基づく知識と技術により開発された特殊な施設。第1段階として専門的知識のあるコンサルタントに各種業務を委託した。このコンサルが、必要な図書を作成するためにH18年8月からH19年5月の間に、各プラントメーカーに参考資料の提出依頼を行った。この方法が全国で一般的。市が事前に直接、特定のメーカーに事業の意志形成に関する情報、助言等を受けたことは一切ない。

(問・寺町) 市のとらえ方について 今回の意思決定手続は、形式的には「コンサルタントに委託、選定委員会で機種決定」だが、実質的には「日立グループ関係者が次期の機種や方式の助言をしつつレールを敷いた」と受けとめる。実際に、一般競争入札に2社しか応募せず、日立が一括で受託した事実をそれを裏付けているととらえる。市の釈明は？

(答弁・副市長) 選定委員会で具体的な業者名は出されていない。入札者が2社だったが、他の者は競争に参加する利益を放棄したことで、競争入札に敗れたと見るべき。入札者が1社だけでも入札に必要な競争性は失われない。2社しか応募がなく、日立造船株が落札したから「予めレールが敷かれていた」と、結果のみで憶測されることは如何なものか。

(問・寺町) 入札の手続きにおける疑問、指名停止の問題について 日立造船は、県で、20ヶ月指名停止、タクマも12ヶ月資格停止。日立は悪質な故に、「短加重」で処分期間が長くなった。山県市は、通常、県に準じて処分している。しかしこの時、市の処分は県と異なり短い。日立を受け入る筋道を残した。「加重」しなかった理由は何か。

(答弁・副市長) 本市は、県の指名停止の情報を、県ホームページで確認しているが、あくまでも参考で、本市の入札参加資格停止等措置要領に基づいて、不正の度合を判断し決定している。業者は10社。短期加重に該当するが、全社に対して停止期間の最長である9ヶ月を決定、短期加重を適用しなかった。短期加重を適用しても9ヶ月にいたらない。

(問・寺町) コンサルタントについて 昨年8月から今年3月の見積発注仕様書作成業務は、6社指名で中日本建設コンサルタントが落札。今年3月から6月の発注仕様書作成業務は、6社指名で同コンサルが落札。今年9月の本体工事施工監理業務は、10社指名で同コンサルが落札。3回とも同じ1社が落札する確率は数百分の一だ。同コンサルが事前に3社から見積をとって設計価格43億円の事業の仕様書を作成した経過その他書類から見ても、同コンサルが施工監理をすることになったのは、あまりに出来過ぎ。随意契約と同じだ。

(答弁・副市長) 入札で最も重要なことは入札が公正な競争により本市に最も有利な条件で契約の相手先が決まることで、この3回の入札の場合も、価格競争による落札者の決定を行った。今回の3回の入札は、それぞれ目的が異なる業務に対し、それぞれ6社から10社を指名し、競争入札を行った。入札参加業者は、落札の機会を平等に与えられ、結果的に同じ業者が落札したからといって、随意契約と同じだという見解は理解できない。

(再質問・寺町) 8月2日に落札した会社が8月8日の機種選定委員会に、膨大な資料を出している。ごく短期に準備ができるのは不思議。この1ヶ月前に岐阜大学の先生2人に委員になってくださいと頼みに行った記録でも、市の職員は非常に専門的な資料を持って、「これどうですか?」といっている。それは、市の職員が出来るものじゃない。職員でできるなら、コンサルは不要。ダイオキシンの調査も含めると、1年間でクリンセンターの5つの入札の5つを中日本が落とした。入札前にアドバイスを受けていたと認めないのか。

(答弁・副市長) 職員が事前に全国の状況、県内各公共団体の方法等を研究してきた結果だ。中日本に特別な指導を受けたとは聞いていないし、複数のコンサル等にいろんな自分の研究、調査の中で、そうしたことをうかがうかもしれないが、それがすでにルールがひいてあつということではない。随意契約の問題も中日本が全部とったことも、反対に市がいくつもの業務を一括にして入札した場合も考えられるが、3つの業務もあるので別々に指名し競争精神を発生させるという考え方。中日本が落札したことは企業の努力だ。

(再々質問・寺町) 見方が違う。私は3回、5回の入札で1社が落としたことはルールが敷かれていたのではないかと、それに対して市は競争性があると逆の言い方をする。それは見るところが違う。ここでは、時間が無いからしないが改めて入札のとらえ方をしたい。